

第 105 回監視・評価検討会説明資料についての意見（その 2）

2023 年 2 月 16 日 高坂潔 福島県原子力対策監

議題 1. 中期的リスクマップの低減目標マップの改定案

(1)東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（改定案）を踏まえた当社意見等について（東京電力 資料 1-1）について

意見 1-1：（ALPS スラリー安定化処理設備設計完了及び大型廃棄物保管庫工事開始、耐震補強完了の工程変更について）

資料の 6 頁 2.1 当社意見及び 7 頁 2.2 当社意見において、ALPS スラリー安定化処理設備設計完了及び大型廃棄物保管庫工事開始、耐震補強完了の工程変更について述べられているが、これらはリスク低減目標達成を更に遅延させるので遺憾である。「中期的リスク低減マップ(2022 年 3 月版)の進捗状況」

（第 104 回資料 1-1-1）については、前回（第 104 回監視・評価）検討会において東京電力より説明されており、それを踏まえて、原子力規制庁が作成した「中期的リスク低減目標マップ(改定案)」は項目、目標時期等については合意されていたものでないか。工程前倒しを検討いただきたい。

（例）ALPS 安定化処理設備設置工事について

（第 104 回資料 1-1-1 の 9 頁今後の予定）：

2022 年度中の設置工事開始、2024 年度中の設置完了から遅れる見込み。

（リスクマップの改定案）：

設備設計完了：2023 年度

設備工事開始：2024 年度（2022 年 3 月版より 2 年遅れ）

設備処理開始：2026 年度～（2022 年 3 月版より 2 年以上遅れ）

（第 105 回資料当社の意見）：

設備設計完了：2024 年度（更に 1 年遅延）

設備工事着工：2024 年度に向けて検討

設備処理開始：2026 年度に向けて検討

意見 1-2：（脱水処理・回収物の保管施設設計方針策定について）

資料の 9 頁、ゼオライト土嚢回収、ALPS スラリー安定化処理、除染スラッジ回収においては、いずれも脱水処理をするが、脱水処理の方法、脱水物・回収物の性状、回収容器の設計等異なっている。脱水物・回収物は収納容器に入れ 33.5m 盤に輸送して保管するとしているが、保管場所、保管管理の方法については具体的に示されていない。脱水物・回収物の性状、回収容器の仕様等を考慮して、適切に、安全に保管されるように「脱水処理・回収物の保管施設設計方針策定」をして、適切に保管施設を設置して保管管理するようになりたい。

（以上）